

## 1 長期計画策定の経緯

### (1) 計画策定の概要

福島市における公共下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水被害の軽減などを目的として整備が進められ、都市基盤整備の一翼を担いながら都市の発展に貢献してきました。

福島市は、平成19年3月に汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）について効率的かつ適切に整備するための基本方針を定めた「福島市汚水処理施設整備基本構想」を策定し、その後、国や県の動きを踏まえ平成27年に下水道事業のあり方や今後の進むべき方向性を明らかにした「福島市下水道ビジョン」を策定しました。

現在、市街化区域及び市街化区域に住宅地が連担する市街化調整区域を、福島市公共下水道全体計画区域（以下、「全体計画区域」という）と定めて事業を進めていますが、全体計画区域の整備を完了するには多くの費用と長い時間が必要になり、人口減少など急速な社会情勢の変化が予見される中で、下水道を始めとした汚水処理施設整備のあり方が問われています。また、下水道事業等の透明性向上及び経営の健全化を図り効率的で安定的な事業経営を行うことを目的として、地方公営企業法の一部（財務規定等）を平成28年度から適用しています。

より効率的な汚水処理施設の整備・管理運営を、適切な役割分担のもと計画的に実施していくため、「福島市汚水処理施設整備基本構想」を見直し、新たに「福島市汚水処理施設整備等長期計画（以下、「長期計画」という）を策定します。

## (2) 計画の位置づけと期間

### ①「第6次 福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン」

福島市は、令和3年3月に「第6次 福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン」を策定しました。この計画は、本市におけるまちづくりに関する最上位計画となり、2021年度（令和3年度）を初年度とし、2025年度（令和7年度）を目標年次とした5年間の本市の新たなステージへの道筋を描き、その着実な実現に向けた新たなまちづくり全体の指針となります。汚水処理施設の整備は、個別施策の一つである「環境の保全」に位置づけています。

#### 【目指すべき将来のまちの姿】

人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市  
～世界にエールを送るまち ふくしま～

#### 【目指すべき将来のまちの姿を実現するための視点】

- 福島らしさを生かした新ステージの形成
- 持続可能性の実現**
- 多様性の尊重
- 県都としての責務
- ポストコロナ時代を見据えた社会づくり

#### 【基本方針】

- 子どもたちの未来が広がるまち
- 暮らしを支える安心安全のまち
- 次世代へ文化と環境をつなぐまち**
- 産業とにぎわいを生み出す活力躍動のまち
- 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち
- 効率的で質の高い行財政経営

#### 【重点施策】

- 脱炭素社会の実現と循環型社会の構築**

#### 【個別施策】

- 環境の保全**

(出典：第6次 福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン)

【福島市人口ビジョン】

福島市における国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した将来人口推計は、2040年（令和22年）に226,845人となります。

福島市人口ビジョンでは、人口減少対策と地域活性化の施策展開により、2040年（令和22年）の人口を約245,000人にすることを目標としています。

長期計画においては、より人口減少が進んだ状況を想定し、将来人口推計を基としました。

表1 将来人口推計と人口目標

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)
将来人口推計	294,247	285,196	271,653	257,586	242,656	226,845
人口目標	294,247	285,196	273,933	263,812	254,430	245,536

（出典：第6次 福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン）

②計画の位置づけ

長期計画は、「第6次 福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン」に定める将来のまちの姿の実現に向け、汚水処理施設の効率的な整備・管理運営や適切な役割分担についての総合的な計画を策定するものです。

なお、今回策定した長期計画は福島市下水道ビジョンに反映します。

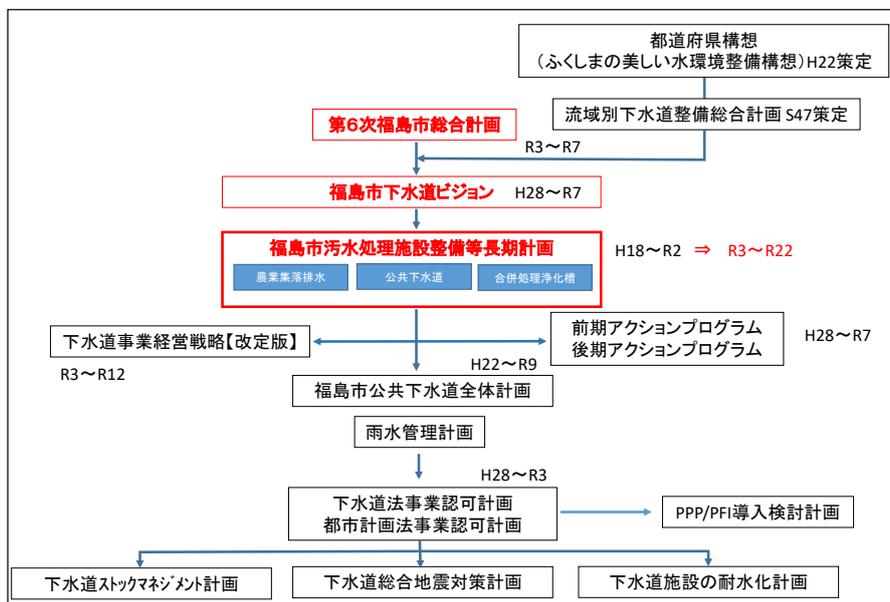


図1 各種計画との関連図

### ③計画の期間

計画期間は、2021年（令和3年度）から概ね20年先の長期的な期間を見据え、2040年（令和22年度）までとし、5年から10年程度の短期・中期的な目標を定めます。

なお、短期・中期的な期間において、社会情勢の変化やこれまでの実績、事業の進捗状況などを把握し課題を捉えながら柔軟に見直し等の対応を行います。

- 短期的な目標年度:2026年（令和8年度）
- 中期的な目標年度:2030年（令和12年度）※福島市下水道事業経営戦略の目標
- 長期的な目標年度:2040年（令和22年度）※長期計画の目標

### ④10年概成に向けた国の方針

国土交通省、農林水産省、環境省が連携し、平成26年1月に策定した「持続可能な污水处理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル」では、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、さらに時間軸を考慮に入れた污水处理施設の整備手法の徹底的な見直しを行い、今後10年程度（令和8年度まで）で、污水处理施設が未整備の区域における達成目標を「污水处理人口普及率又は下水道整備進捗率95%以上の達成」とした、計画の策定が位置付けられました。

### ⑤福島市公共下水道全体計画区域（全体計画区域）

福島市公共下水道全体計画区域は、公共下水道の整備を行うため人口や産業の動向を把握し、将来的な公共下水道の配置計画や整備区域などの方向付けを定めた基本となる計画に位置付けられた区域です。

策定にあたっては、福島県が策定した「阿武隈川流域別下水道整備総合計画」を基に、昭和60年に「福島市公共下水道全体計画」を策定し、社会情勢や土地利用の動向を踏まえ平成13年11月と平成22年3月に区域の見直しを行っています。

### ⑥福島市公共下水道事業認可区域（以下、「事業認可区域」という）

福島市公共下水道事業認可区域は、全体計画区域のうち概ね5～7年の間に整備すべき区域について「福島市公共下水道事業計画」を定めて、順次整備していく区域です。

福島市では、事業実施にあたり都市計画法・下水道法に基づく事業認可を福島県知事から受けています。